

平泉町「地域おこし協力隊」募集要項

1 目的

地域の特徴を活かして平泉町内の活性化を図るために、地域の方々や行政と一緒に地域おこし活動業務に従事し、ひいては平泉町内で起業又は就業し、定住していただける意欲あふれる「地域おこし協力隊」を募集いたします。

2 活動内容、募集人員

地域おこし協力隊の活動は、平泉町地域おこし協力隊設置要綱（令和4年平泉町告示第49号）に定める活動を基本とし、主に次の活動に従事するものとします。

No	活動内容等	募集人数
1	<p>【業務委託型】平泉と言ったらこれ！ バズリ商品開発プロジェクト</p> <p>町の農水産物を活用した6次産業化を促進し、農家所得の向上を目指す活動です。</p> <p>現在、平泉町で栽培の拡大を目指している「ヤーコン」を活用した商品開発（クラフトビールのほか、美味しければどんな商品でも可）は必須としますが、そのほか活用する農水産物は何でも結構です。</p> <p>ぜひ町を「食」で盛り上げるあなたの提案をお待ちしています！</p> <p>(1) これを目当てに来町するような、町内産の農産物を活用した商品の開発</p> <p>(2) 開発した商品の販売（店舗・WEB・イベント等）及び販路の拡大</p> <p>(3) 開発した商品の動画配信やWEBサイト、SNS等を活用した情報発信</p> <p>(4) 既存の地域特産品の磨き上げ</p> <p>(5) 遊休農地・荒廃農地を活用した、新たな特産となりうる農産物の発掘、栽培の普及</p> <p>(6) その他、地域資源を活用した、地域の活性化を推進する活動</p> <p>(所管：平泉町役場農林振興課)</p>	2名
2	<p>【業務委託型】ひとにやさしいデジタル化推進プロジェクト</p> <p>デジタル化社会の進展にあわせて、町民の生活や事業者等の経済活動の利便性の向上を目指す活動</p> <p>(1) プログラミングを活用し、観光、商業、農業など、町の経済基盤を支える産業の省力化と地域経済の活性化を促進する活動</p> <p>(2) プログラミングを活用した、行政の情報発信の重層化</p> <p>(3) IoTによる新たな技術やアイデアを集約した、新製品（商品やサービス）やビジネスモデルの開発</p> <p>(4) SNS等を活用した情報発信による町の活性化につながる活動</p> <p>(5) 関係人口や移住定住人口増加につながるような、移住者視点による平泉町の魅力発信</p> <p>(6) その他、地域資源を活用した、地域の活性化を推進する活動</p> <p>(所管：平泉町役場まちづくり推進課)</p>	1名

3 募集条件

- (1) 申し込み時点で、3大都市圏をはじめとする都市地域等から生活の拠点を町内へ移し、住民票を異動させることができる方

※ 地域おこし協力隊員の地域要件について

https://www.soumu.go.jp/main_content/000717676.pdf

- (2) 年齢は問いません
- (3) 地域住民と積極的にコミュニケーションを図り、コミュニティ活動に意欲的に参加できる方
- (4) 普通自動車運転免許を有する方
- (5) 心身が健康で、かつ、隊員としての意欲と情熱を持って活動できる方
- (6) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格条項に該当しない方

4 雇用形態・期間

- (1) 業務委託契約となり町との雇用関係はありません。
- (2) 隊員の任期は令和5年4月1日から令和6年3月31日までとし、最長3年間まで延長することができます。町長は、隊員としてふさわしくないと判断した場合、若しくは特別の事由がある場合には、業務委託を取り消すことがあります。

5 勤務条件等

- (1) 委託料の額

委託料の額は、隊員1人当たり4,800,000円を上限とします。

内訳：報償費等 年間2,800,000円（消費税及び地方消費税含む）

活動費等 年間2,000,000円

- (2) 勤務時間・休暇等

業務委託のため、町から示された事業を推進できるように、ご自身でマネジメントしていただきます。

- (3) 待遇・福利厚生

業務委託のため、国民健康保険及び国民年金については、隊員各自で加入する必要があります。

- (4) 副業の取り扱い

町との雇用関係はないため、委託業務以外に収入を得ることは妨げません。ただし、委託業務遂行の支障にならない範囲での行動をお願いします。

- (5) 住居

住居については、1年目は町営住宅に入居していただきます。2年目以降については町内のアパート等を確保していただきます。

6 活動経費

活動に係る経費（活動内容等に示す活動経費）については、業務委託料に含んでいます。

- (1) 住居、活動用車両の借上費
- (2) 活動用車両の燃料費
- (3) 作業用道具、消耗品等の購入費
- (4) 活動に資する研修に要する経費
- (5) その他活動に要する経費

7 地域おこし協力隊の活動等に対する支援

平泉町は地域おこし協力隊の活動が円滑に行えるよう、関係機関や住民との調整等を行うほか、任期満了後の定住支援など活動等に対する不安のないよう支援します。

8 申込手続

- (1) 受付期間

令和4年12月8日（木）から令和5年2月19日（日）

- (2) 提出書類

- ・平泉町地域おこし協力隊応募用紙（様式1）
- ・身分証明書（運転免許証等）のコピー
- ・住民票抄本

- (3) 提出・問合せ先

〒029-4102 岩手県西磐井郡平泉町平泉字志羅山 45 番地 2

平泉町役場 まちづくり推進課

Tel : 0191-46-5578（内線 221）

Fax : 0191-46-3080

Mail : kikaku@town.hiraizumi.iwate.jp

9 選考方法

- (1) 1次選考（書類選考）

応募をもとに書類選考します。1次審査の合否結果は応募者全員に通知します。

- (2) 2次選考（プレゼンテーション及び面接）

1次選考合格者を対象に、事業プランのプレゼンテーション及び面接の2次選考を実施します。

日程等の詳細については、1次選考結果の通知の際に合格者の方に通知します。

- (3) 最終選考結果

2次選考結果は対象者に通知します。

※選考経過についての問い合わせには応じません。